

保険薬局に係る掲示事項

●調剤管理料について

調剤管理料について 当薬局では、患者さまやご家族から伺った投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画（RMP）等をもとに、薬剤師が薬学的な分析・評価を行っています。

その結果を踏まえ、患者さまごとに薬剤服用歴を記録し、安全かつ適切な薬物療法を実施するための薬学的管理を行っています。

必要に応じて、処方内容について医療機関へ情報提供や提案を行い、適正使用の推進に努めています。

●服薬管理指導料について

当薬局では、患者さまごとの薬剤服用歴をもとに、処方薬の重複、相互作用、アレルギー等を確認しています。

また、服薬状況、体調変化、残薬状況等を継続的に確認し、患者さまが安心して治療を継続できるよう服薬支援を行っています。

必要に応じて、医療機関への情報提供や処方提案を実施し、多職種と連携しながら継続的な薬学的管理を行っています。

●当薬局の施設基準について

調剤基本料

当薬局は「調剤基本料1」の施設基準に適合しています。

●地域支援・医薬品供給対応体制加算

当薬局は「地域支援・医薬品供給対応体制加算3」の施設基準に適合しています。

地域における医薬品の安定供給および継続的な薬学的支援を行うため、以下の体制を整備しています。

- 医薬品の安定供給体制
- 後発医薬品の使用促進
- 医薬品供給不足時における代替薬提案および処方医への情報提供
- 他薬局との在庫共有および供給協力体制
- 麻薬調剤および無菌調剤への対応
- 在宅医療への対応
- 夜間・休日を含めた相談対応体制
- 医療機関、訪問看護ステーション、介護事業者等との連携
- 健康相談および地域活動への参加
- 一般用医薬品・要指導医薬品の供給体制
- プレアボイド事例および副作用報告体制
- プライバシーに配慮した服薬指導環境
- 緊急避妊薬への対応体制

●連携強化加算

当薬局は、連携強化加算の施設基準に適合しています。

災害や新興感染症発生時においても地域医療を継続できるよう、以下の体制を整備しています。

- 第二種協定指定医療機関の指定
- 感染症・災害対応に係る研修および訓練
- 個人防護具の備蓄
- 検査キット・衛生材料等の供給体制
- 災害時の医薬品供給体制
- オンライン服薬指導体制
- 災害・感染症対応マニュアル整備
- 在宅薬学総合体制加算

当薬局は、在宅薬学総合体制加算2の施設基準に適合しています。

在宅療養中の患者さまに対して、医師・訪問看護師・ケアマネジャー等と連携しながら、継続的な薬学的管理および訪問薬剤管理指導を行っています。

また、以下の体制を整備しています。

- 緊急時対応体制
- 麻薬調剤への対応
- 医療材料・衛生材料の供給体制
- 在宅医療に係る研修・教育体制
- 多職種との情報共有体制
- 在宅患者さまへの継続的な薬学的フォローアップ
- 医療用麻薬および無菌調剤への対応体制（該当薬局のみ）

患者さまの状態変化に応じて、適切かつ柔軟な在宅支援を行っています。

● 電子的調剤情報連携体制整備加算

当薬局では、オンライン資格確認システム、マイナンバーカード健康保険証対応、電子処方箋、電子薬歴等を活用し、患者さまの診療情報・薬剤情報等を取得・活用することで、安全かつ質の高い調剤業務に努めています。

また、電子処方箋管理サービスを活用した重複投薬等の確認や、医療DX推進に関する体制整備を行っています。

● バイオ後続品調剤体制加算

当薬局では、バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進に取り組んでいます。

バイオシミラーは、先行バイオ医薬品と同等の品質・有効性・安全性が確認された医薬品です。

患者さまに安心してご使用いただけるよう、十分な説明を行い、適切な管理・供給体制を整備しています。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

[厚生労働省「後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進について」](#)

● 無菌製剤処理加算

当薬局では、「無菌調剤室提供薬局」（同法人のおおぞら薬局）を共同利用する事で、無菌的な注射薬調製に対応しています。

● 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算

当薬局は、麻薬小売業者免許および高度管理医療機器等販売業許可を取得しています。

在宅で医療用麻薬持続注射療法を受けている患者さまに対し、適切な薬学的管理および指導を行っています。

● 在宅中心静脈栄養法加算

当薬局は、中心静脈栄養法を実施されている在宅患者さまに対し、輸液等の適切な薬学的管理および指導を行っています。

● 在宅患者訪問薬剤管理指導料

当薬局では、患者さまのご自宅や施設を訪問し、服薬指導や薬剤管理等を行う在宅訪問サービスに対応しています。

● 明細書発行について

当薬局では、医療の透明化および患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収証発行時に個別の調剤報酬算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。

公費負担医療等により自己負担がない患者さまについても、ご希望があれば無料で発行いたします。

なお、明細書の発行を希望されない場合は、会計時にお申し出ください。

● 保険外負担について

当薬局では、以下について実費負担をお願いする場合があります。

- 薬剤容器代等
- 患者さま希望による医薬品郵送費

詳細はスタッフまでお問い合わせください。

● 長期収載品の調剤について

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）について、患者さまのご希望により先発医薬品を調剤する場合には、制度に基づき特別の料金をご負担いただく場合があります。

制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。